

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成28年1月1日
(第36期)	至	平成28年12月31日

株式会社 アルプス技研

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

(E04954)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	14
	5. 経営上の重要な契約等	16
	6. 研究開発活動	16
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	18
	3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
	1. 株式等の状況	20
	(1) 株式の総数等	20
	(2) 新株予約権等の状況	20
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
	(4) ライツプランの内容	20
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
	(6) 所有者別状況	21
	(7) 大株主の状況	21
	(8) 議決権の状況	22
	(9) ストックオプション制度の内容	22
	2. 自己株式の取得等の状況	23
	3. 配当政策	24
	4. 株価の推移	24
	5. 役員の状況	25
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	(1) 連結財務諸表	36
	(2) その他	73
	2. 財務諸表等	75
	(1) 財務諸表	75
	(2) 主な資産及び負債の内容	86
	(3) その他	87
第6	提出会社の株式事務の概要	88
第7	提出会社の参考情報	89
	1. 提出会社の親会社等の情報	89
	2. その他の参考情報	89
第二部	提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第36期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 渡邊 信之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 渡邊 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	17,460,260	18,097,346	20,169,663	22,723,495	26,743,746
経常利益 (千円)	1,223,574	1,089,889	1,617,696	2,223,717	2,949,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	603,867	651,995	1,260,277	1,446,999	1,988,264
包括利益 (千円)	692,921	789,492	1,325,521	1,476,285	1,997,724
純資産額 (千円)	8,613,298	8,482,390	9,075,227	9,632,583	10,843,395
総資産額 (千円)	12,146,066	12,162,924	13,350,308	14,557,748	16,458,322
1株当たり純資産額 (円)	788.47	801.28	881.98	941.21	1,059.42
1株当たり当期純利益 (円)	55.26	60.63	119.81	141.59	194.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	69.6	67.9	66.1	65.8
自己資本利益率 (%)	7.1	7.6	14.4	15.5	19.4
株価収益率 (倍)	11.5	17.2	12.4	17.6	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,646,577	470,433	1,772,231	1,207,834	2,031,753
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△643,058	△287,327	279,841	914,040	△895,690
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△436,689	△824,777	△693,595	△808,766	△700,511
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,508,677	3,879,046	5,259,845	6,562,647	6,987,206
従業員数 (人)	2,565	2,647	2,800	3,139	3,716
[外、平均臨時雇用者数]	[190]	[187]	[138]	[151]	[156]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	15,374,865	15,476,027	17,503,061	20,076,520	22,600,848
経常利益 (千円)	1,261,234	1,188,127	1,647,632	2,087,168	2,670,659
当期純利益 (千円)	644,474	707,921	1,034,741	1,355,299	1,758,188
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	11,248	11,248	11,248
純資産額 (千円)	8,428,724	8,292,386	8,628,718	9,111,919	10,109,420
総資産額 (千円)	11,522,384	11,047,179	12,530,965	13,408,364	14,984,893
1株当たり純資産額 (円)	772.53	784.62	840.03	891.61	989.22
1株当たり配当額 (円)	28.00	45.00	60.00	71.00	98.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(25.00)	(10.00)	(32.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.98	65.83	98.37	132.62	172.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	75.1	68.9	68.0	67.5
自己資本利益率 (%)	7.7	8.5	12.2	15.3	18.3
株価収益率 (倍)	10.7	15.8	15.1	18.8	14.4
配当性向 (%)	47.48	68.36	61.00	53.54	56.96
従業員数 (人)	2,283	2,314	2,495	2,762	3,080
[外、平均臨時雇用者数]	[73]	[72]	[72]	[78]	[77]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の1株当たり中間配当額25円には、創業45周年記念配当15円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和43年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
昭和46年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研（資本金1,000千円）を設立。
昭和56年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
昭和56年3月	株式会社アルプス技研に組織変更（資本金10,000千円）。
昭和60年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
昭和61年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」（現(株)アルプスビジネスサービス）として設立（資本金20,000千円）。
平成元年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
平成8年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金832,619千円）。
平成9年1月	「日比谷計算センター(株）」（商号変更により、(株)アルネス情報システムズ）の全株式（出資329,500千円）を取得し、子会社とする。
平成10年12月	子会社「ALTECH TAIWAN CO.,LTD.」（商号変更により、現「ALTECH SHINE CO.,LTD.」）を台湾台北市に設立（資本金6,000千台湾ドル）。
平成11年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
平成12年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場（資本金1,524,107千円）。
平成13年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター（現「事務管理・総合研修センター」）を建設、本店移転。
平成15年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」を中国北京市に設立（資本金25,000千円）。
平成16年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場（資本金1,530,952千円）。
平成17年6月	社団法人日本経済団体連合会入会。
平成19年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立（資本金100,000千円）。
平成19年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
平成20年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」を中国広州市に設立（登録資本金70,000千円）。
平成20年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
平成21年1月	子会社「(株)アルプスの杜」を設立（資本金100,000千円）。
平成22年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)」を中国上海市に設立（資本金105,000千円）。
平成22年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡に伴い、連結対象から除外とする。
平成22年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成22年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成23年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
平成23年5月	子会社「(株)アルネス情報システムズ」の株式譲渡により、連結対象から除外とする。
平成23年12月	環境マネジメントに関する国際規格ISO14001を本社・横浜営業所にて追加認証取得。
平成24年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立（資本金200,000千円）。
平成26年12月	介護事業を営む子会社「(株)アルプスの杜」の全株式を譲渡。
平成27年4月	ミャンマー（ヤンゴン市）に「ヤンゴン支店」を開設。
平成28年9月	「(株)パナR&D」の全株式（資本金310,000千円）を取得し、子会社とする。 子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」は、子会社「(株)アルプスビジネスサービス」を存続会社とする吸収合併により消滅。

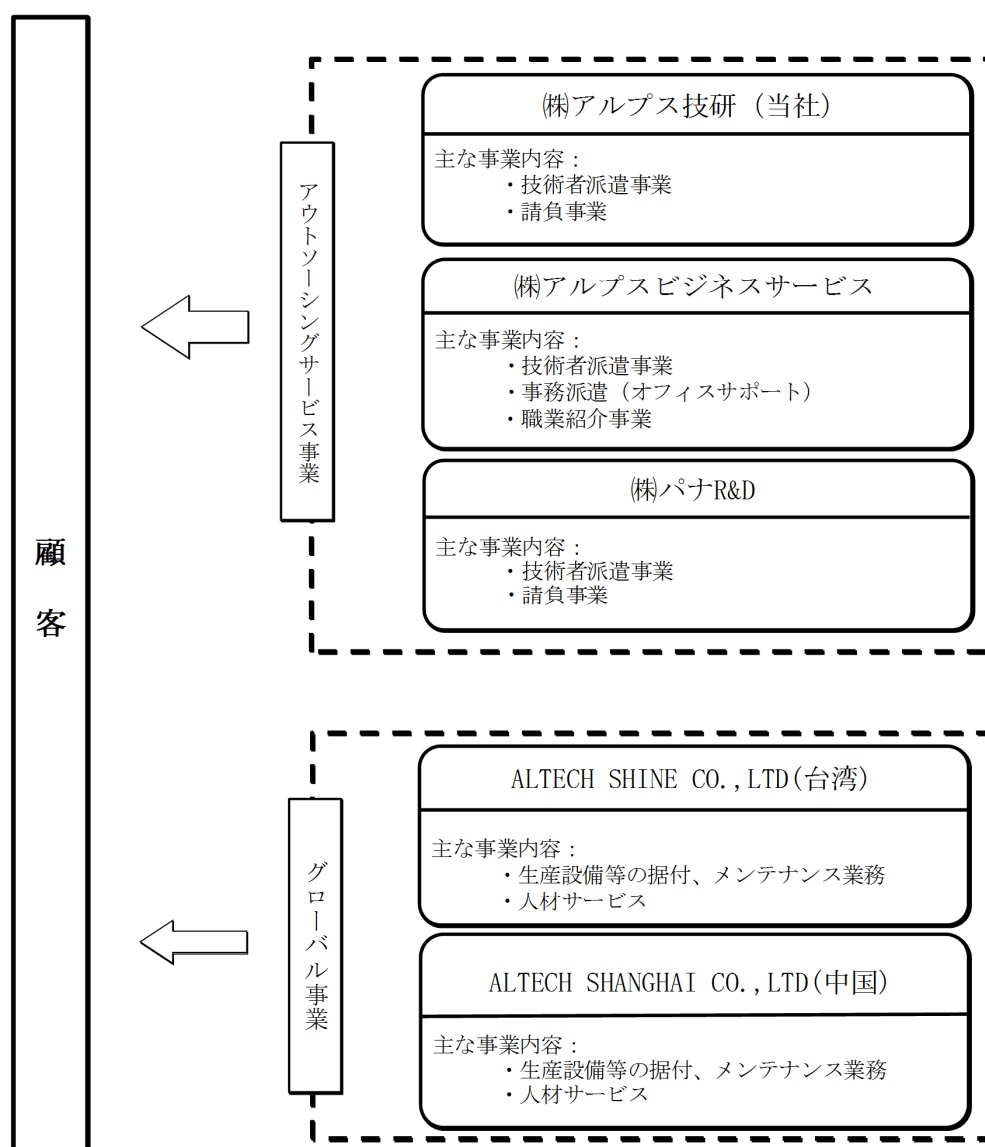
3【事業の内容】

当社は、第3四半期連結会計期間において、(株)パナR&Dの全株式を取得したことにより同社を連結子会社としました。また、連結子会社であった(株)アルプスキャリアデザインは、連結子会社である(株)アルプスビジネスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。これにより、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（(株)アルプス技研）及び子会社4社から構成されております。

なお、第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更し、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託
グ ロ ー バ ル 事 業	海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及び メンテナンス並びに人材サービス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務 等（人）	資金援助 （千円）	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提携 等
㈱アルプスビジネス サービス	神奈川県 横浜市 西区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人1	－	ビジネス教育を 行っておりま す。	有	なし
㈱パナR&D （注）3、5	東京都 渋谷区	310,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人3	－	－	なし	なし
ALTECH SHINE CO., LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員1 当社使用人5	－	－	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人5	－	－	なし	なし

- （注） 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載しておりません。
3. 当社は、平成28年9月1日付で、㈱パナR&Dの全株式を取得し連結子会社といたしました。
4. ㈱アルプスキャリアデザインは、平成28年9月12日付で㈱アルプスビジネスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。
5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	3,569 [133]
グローバル事業	147 [23]
合計	3,716 [156]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ577名増加したのは、アウトソーシングサービス事業の業容拡大及び㈱パナR&Dを新たに連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,080 [77]	35.1	8.1	5,121,417

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	3,080 [77]
合計	3,080 [77]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ318名増加したのは、アウトソーシングサービス事業の業容拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、平成20年11月24日に設立されており、平成28年12月31日現在における組合員数は2,842人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、為替の影響が懸念され、電機分野については一部弱含みも見られましたが、半導体分野は回復傾向が続きました。また、自動車関連分野は引き続き研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、新卒早期稼働の促進及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、契約単価、稼働人数ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、売上高は267億43百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益は28億57百万円（同32.0%増）、経常利益は29億49百万円（同32.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は19億88百万円（同37.4%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの「職業紹介事業」を「アウトソーシングサービス事業」に含めたことにより、「アウトソーシングサービス事業」と「グローバル事業」の2セグメントに変更しております。

「アウトソーシングサービス事業」の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた上で算出しております。

① アウトソーシングサービス事業

当社グループの主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の向上を柱とした営業施策に注力した結果、稼働人数は前年をさらに上回り、契約単価も上昇いたしました。

以上により、当連結会計年度における売上高は247億61百万円（同14.9%増）、営業利益は26億86百万円（同26.9%増）となりました。

② グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業の大型工事検収により、当連結会計年度における売上高は19億82百万円（同68.2%増）、営業利益は1億68百万円（同251.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は69億87百万円となり前連結会計年度末に比べて4億24百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には20億31百万円（同68.2%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には8億95百万円（前年同期は9億14百万円の獲得）となりました。これは主に子会社株式の取得によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には7億円（同13.4%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	18,212,443	114.6
グローバル事業 (千円)	1,582,594	109.8
合計 (千円)	19,795,037	114.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更し、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業としております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

(2) 受注状況

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記入になじまないために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	24,761,558	114.9
グローバル事業 (千円)	1,982,187	168.2
合計 (千円)	26,743,746	117.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3. 第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更し、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業としております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは無期雇用型技術者派遣事業をコアとしており、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「連携強化による効果的な事業推進」、「未来を見据えた事業拡大への挑戦」、「組織力の強化」など諸施策のさらなる強化を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取り組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における効率化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、医療・電子部品を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

④ 国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、平成27年4月に設立したヤンゴン支店(ミャンマー)を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを検討いたします。

平成28年9月には、高度技術者派遣で30年以上の実績を持つ(株)パナR&Dがグループ会社に加わりました。今後も製造メーカー全工程におけるワンストップ技術サービスをさらに強化してまいります。

⑤ コンプライアンス及びCSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の最重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑥ 労働者派遣法の改正について

平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではございません。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年2月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、イノベーションによる企業規模の拡大に取組み、具体的には営業・採用・教育の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドを確立し、また、顧客ニーズ、成長分野への確に対応することで、企業規模の拡大を図ってまいります。グループ会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長・拡大を図り、さらに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスを提供してまいります。

これらの実現により、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

（ア）イノベーションによる企業規模の拡大の取組み（要旨）

・ 技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスを提供

多様化する顧客ニーズに対応するため、技術者と営業・採用・教育研修部門が一体となった「チームアルプス」というビジョンを掲げ、高度技術者集団の技術サービスを提供することで、顧客により良い価値の提供、新たな価値を生み出すソリューションの提案を行ってまいります。これにより製造業のベストパートナーとして「信頼され選ばれる技術者派遣会社」を目指してまいります。

技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立してまいります。

また、営業・採用・教育の仕組みを変革すること、優秀な人材の確保、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者の支援・教育研修の充実によって高度技術者を育成することで、顧客の開発戦略を支え、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模を拡大してまいります。

- ・ 関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速
グループ会社は、アウトソーシングサービス・グローバルの各事業を営んでおります。当社グループの事業拡大の具体的取組みとして、グループ間の営業連携の強化・組織体制の強化を図り、海外子会社については、人材サービス提供の拡大、海外子会社の連携により、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図ってまいります。

- ・ アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進

当社は、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地の人材、ネットワークを活用した事業展開を進め、具体的には台湾、中国において、エンジニアリング事業や人材サービス事業基盤のさらなる強化と事業分野の拡大を図ってまいります。また、ミャンマーに支店を開設し、人材育成・受入プログラム・体制を構築し、グローバル人材の受け入れを推進してまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループを目指してまいります。

- ・ 技術力・チーム力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

- (イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

- イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様の意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ．独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

① 人材の確保や育成について

当社グループの事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。したがって、優秀な派遣技術者の確保・育成・定着率の向上が命題となっております。人材確保の環境においては、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。引続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率・人材の育成についても、技術者が自らの技術力を向上させ、自立的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 労働者派遣法改正による影響について

当社グループの主要事業である無期雇用型技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて派遣業務を行っております。平成27年第189回通常国会に派遣法改正案が提出され平成27年9月30日に施行されました。その主な改正ポイントは、専門26業務を撤廃、派遣期間は職種から個人ごとになり、また、派遣労働者は派遣会社と無期労働契約を締結することにより、同じ職場で勤務可能となりました。また、特定派遣事業の場合、従来届出制でしたが、許可制に変更となりました。これらから当社の派遣社員は無期雇用のため、派遣先において派遣社員の自由度が高まり、当社の事業活動が制限されることはありませんが、万一、新たな法的規制が設けられた場合、当社の事業活動が制限を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部統制・コンプライアンスについて

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの整備・運用に努めており、平成27年5月には会社法及び同施行規則改正に伴う「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を実施しました。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守し、倫理観を通して公正な職場と健全な取引関係を築くことに努めております。当社は、内部統制委員会を軸に、コンプライアンス・リスク管理等の各委員会により内部管理体制を構築しており、役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っていますが、役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外情勢の影響について

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、ミャンマーのヤンゴン市に海外支店を設け、グローバル人材の確保を図るため現地における人材育成推進等、当社グループの有する強みを活かし、当社、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に取組んでおります。

中国や台湾等における政治・社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&Aについて

当社は、人材関連ビジネスをコアとするグループ戦略を進めており、このコアの強化・補完を図るため、M&A並びにグループ再編に取組んでいきたいと考えております。企業や事業の買収にあたり多額の資金需要が発生するほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける場合もあります。また、見込みどおり連結収益に寄与するとは限らない場合もあります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 関係会社について

当社のグループ会社は、国内子会社2社、海外子会社2社で構成されております。グループ会社の業績向上に対する管理体制の強化を図るとともに、グループ間の緊密な連携によりシナジー効果を高め、グループの企業価値向上に取組んでおりますが、こうした取組みにも拘らず期待した収益を生まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計について

当社グループは、事業用資産・貸貸用資産を有しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定を実施しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ システム障害について

当社グループにおける様々な事業運営にシステム障害は多大な影響を与えることとなります。情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害並びに大規模な自然災害によるシステム障害が考えられ、それらの復旧作業活動により直接・間接コストの発生や社会的信用失墜の可能性があります。当社グループは、システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備し、業務を継続的に運営できる体制にすべく整備しております。こうした運営にもかかわらず、障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ・機密情報管理に関するリスク

当社グループは、技術者派遣事業等の活動にあたり、多数の顧客情報・個人情報・機密情報を有しております。情報管理においては、規程を整備するとともに全社員に啓発・教育を行い情報セキュリティ・管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつあります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。そうした中で当社が企業買収の対象となる場合があります。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害等について

予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害や事故等により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 財政状態の分析

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は164億58百万円となり前連結会計年度末に比べ19億円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は56億14百万円となり前連結会計年度末に比べ6億89百万円増加いたしました。これは主に未払金の増加によるものであります。この結果、純資産の部は108億43百万円となり前連結会計年度末に比べ12億10百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社グループにおける当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は69億87百万円となり前連結会計年度末に比べて4億24百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には20億31百万円（前年同期比68.2%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には8億95百万円（同前年同期は9億14百万円の獲得）となりました。これは主に子会社株式の取得によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には7億円（同13.4%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、為替の影響が懸念され、電機分野については一部弱含みも見られましたが、半導体分野は回復傾向が続きました。また、自動車関連分野は引き続き研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、新卒早期稼働の促進及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、契約単価、稼働人数ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、売上高は267億43百万円（同17.7%増）、営業利益は28億57百万円（同32.0%増）、経常利益は29億49百万円（同32.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は19億88百万円（同37.4%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① 売上高

ア. アウトソーシングサービス事業

当社グループの主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の向上を柱とした営業施策に注力した結果、稼働率及び稼働人数は前年をさらに上回り、契約単価も上昇いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は247億61百万円（同14.9%増）、売上高構成比率は92.6%となりました。

イ. グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業の大型工事検収により、当連結会計年度における売上高は19億82百万円（同68.2%増）、売上高構成比は7.4%となりました。

② 営業利益

ア. アウトソーシングサービス事業

営業利益は26億86百万円（同26.9%増）となりました。

イ. グローバル事業

営業利益は1億68百万円（同251.9%増）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、高稼働率の維持、契約単価・稼働人数の上昇により、29億49百万円（同32.6%増）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益については、19億88百万円（同37.4%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、欧米やアジア新興国等の経済の先行き、政策の不確実性による影響の懸念があるものの、当社グループに対する足下の派遣要請は引き続き堅調であり、この傾向は継続すると見込んでおります。

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は68百万円であり、その主な内容は、当社のシステム改修、非常用発電機の取得等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	30,612	—	— (—)	1,542	32,154	33 [5]
事務管理・総合研修センター等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	668,845	4,946	1,109,713 (17,690.15)	27,873	1,811,378	78 [40]
西橋本一丁目ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	93,530	494	209,358 (11,955.75)	—	303,384	— [—]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	16,008	0	48,830 (1,857.48)	335	65,175	285 [7]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	4,409	2,037	— (—)	508	6,955	561 [2]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	5,144	1,442	— (—)	31	6,618	811 [7]
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	55,594	0	149,269 (1,290.00)	674	205,538	734 [1]
西日本事業部 (大阪市中心区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	4,472	165	— (—)	152	4,790	567 [2]
ヤンゴン支店 (ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	234	—	— (—)	—	234	— [2]
ものづくりセンター室 宇都宮テクノパーク等 (栃木県矢板市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	15,233	868	42,364 (6,017.00)	177	58,643	11 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	41,913	—
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	17,467	—

(2) 国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱アルプスビジネス サービス (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	448	512	89 (31.96)	—	414	1,466	304 [46]
㈱パナR&D (東京都渋谷区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	525	29	— (—)	—	165	720	185 [7]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 連結子会社であった㈱アルプスキャリアデザインは、平成28年9月12日付で㈱アルプスビジネスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。㈱パナR&Dは、平成28年9月1日付で連結子会社となったため、当連結会計年度より同社の設備を主要設備として記載しております。

(3) 在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ALTECH SHINE CO., LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	0	— (—)	1,173	1,173	98 [19]
ALTECH SHANGHAI CO., LTD (CHINA) (中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	449	449	49 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす可能性のある設備の除却等は計画されていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年3月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年1月1日 ～12月31日 (注)	29,100	11,248,489	7,071	2,347,163	7,071	2,784,651

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	25	41	65	3	4,301	4,466	－
所有株式数 （単元）	－	26,447	1,863	18,659	9,969	14	55,179	112,131	35,389
所有株式数の 割合（％）	－	23.58	1.66	16.64	8.89	0.01	49.20	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,028,855株は、「個人その他」に10,288単元、「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ30単元及び59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
有限会社松井経営研究所	神奈川県相模原市中央区高根二丁目6番8号	892	7.93
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	560	4.98
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	479	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	418	3.71
公益財団法人起業家支援財団	神奈川県横浜市中区尾上町五丁目80 神奈川中小企業センタービル1107	340	3.02
株式会社東邦銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	334	2.97
株式会社横浜銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜西区みなとみらい三丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	329	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海トリトンスクエアタワーZ	254	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	185	1.64
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市中御所字岡田178番地8（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	173	1.54
計	—	3,969	35.28

(注) 上記のほか、自己株式が1,028千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,028,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,184,300	101,843	—
単元未満株式	普通株式 35,389	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	101,843	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株 (議決権30個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	1,028,800	—	1,028,800	9.15
計	—	1,028,800	—	1,028,800	9.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,028,855	—	1,028,855	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保につきましては、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当は、配当財産の種類は金銭とし、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行います。また、平成27年12月期より中間配当金につきましては、年間配当金の50%を目処といたします。さらに、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年20円(中間10円、期末10円)の配当を維持することを基本方針としております。

当期の中間配当金につきましては1株当たり38円を実施し、期末配当金は、60円とすることを取締役会決議いたしましたので、合計98円となりました。この結果、当事業年度の配当性向は57.0%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年8月8日取締役会決議	388,346	38
平成29年3月28日定時株主総会決議	613,178	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	699	1,090	1,610	3,080	2,666
最低(円)	573	624	901	1,358	1,703

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,066	2,087	2,215	2,305	2,666	2,660
最低(円)	1,908	1,910	2,050	2,211	2,140	2,432

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		松井 利夫	昭和18年1月1日生	昭和43年7月 松井設計事務所を開業 昭和46年1月 (有)アルプス技研設立 代表取締役社長 昭和56年3月 (株)アルプス技研に組織変更 代表取締役社長 平成元年3月 (有)松井経営研究所 代表取締役社長（現任） 平成9年4月 当社代表取締役会長 平成14年7月 当社取締役会長 平成18年3月 当社創業者最高顧問 平成26年3月 当社取締役会長（現任）	(注)1	5,604
取締役社長 (代表取締役)		今村 篤	昭和44年1月10日生	平成2年4月 当社入社 平成18年10月 当社技術部長 平成21年3月 当社東海事業部長 平成24年3月 当社営業推進部長 平成25年3月 当社業務執行役員営業推進部長 平成26年3月 当社取締役営業推進部長 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)1	233
取締役	人事部長	野田 浩	昭和33年8月16日生	平成15年7月 (株)東北エンタープライズ（現(株)マトリック・コミュニケーションズ）経営管理部長 平成16年9月 当社入社 平成17年3月 当社業務執行役員総務部長兼人事部長 平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員総務部長 平成19年7月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員業務管理部長 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成24年3月 当社取締役関東事業部長 平成26年3月 当社業務執行役員中日本事業部長 平成27年1月 当社業務執行役員人事部長 平成27年3月 当社取締役人事部長（現任）	(注)1	98
取締役	経営企画部長	渡邊 信之	昭和38年5月17日生	平成25年4月 (株)三井住友銀行自由が丘法人営業部長 平成27年5月 当社入社 経営企画部副部長 平成27年10月 当社北日本事業部副部長 平成28年5月 当社西日本事業部副部長 平成28年9月 当社業務執行役員経営企画部長 平成29年3月 当社取締役経営企画部長（現任）	(注)1	10
取締役		田辺 恵一郎	昭和32年8月3日生	昭和59年4月 東京鋼鐵工業(株)入社 平成7年9月 東京鋼鐵工業(株) 代表取締役社長（現任） 平成16年2月 ブラットフォームサービス(株)取締役会長（現任） 平成27年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—
取締役		野坂 英吾	昭和47年5月6日生	平成11年12月 (株)トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長（現任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		小栗 道乃	昭和42年5月16日生	平成18年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 安西法律事務所弁護士（現任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—
常勤 監査役		岡部 博	昭和25年1月22日生	平成12年5月 ㈱横浜銀行公務部長 平成13年8月 当社入社 当社営業部長 平成14年3月 当社取締役 営業部長兼中部事業部長 平成14年6月 当社常務取締役 営業部長兼中部事業部長 平成15年3月 当社専務取締役 管理本部長兼企画部長 平成17年7月 当社専務取締役兼業務執行役員 経営企画室長 平成18年3月 ㈱アルプスビジネスサービス代表取締役 社長 当社専務取締役 平成19年3月 当社取締役 平成20年3月 当社常勤監査役（現任）	(注)2	88
監査役		松田 壯吾	昭和22年6月1日生	昭和57年4月 松田・豊島法律事務所弁護士（現任） 平成12年3月 当社監査役（現任）	(注)2	—
監査役		原田 恒敏	昭和22年2月12日生	昭和47年3月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 平成4年5月 同監査法人代表社員 平成21年7月 公認会計士原田恒敏事務所代表（現任） 平成25年3月 当社監査役（現任）	(注)2	—
計						6,024

- (注) 1. 取締役の任期は、平成29年3月28日開催の定時株主総会から1年間であります。
2. 監査役の任期は、平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
3. 取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び小栗道乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成29年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
賀谷 浩志	昭和36年2月9日生	平成4年10月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成24年5月 同監査法人シニアパートナー 平成28年6月 同監査法人退所 平成28年7月 大丸鋼機㈱代表取締役（現任） 平成28年7月 大丸産業㈱代表取締役（現任） 平成28年8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表（現任）	—

6. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入いたしました。業務執行役員は以下の9名であります。

石井 忠雄
須貝 昌志
牧野 華苗
河野 晶
岡島 光宏
牧野 眞
新谷 雅司
塚谷 則之
小室 秀男

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

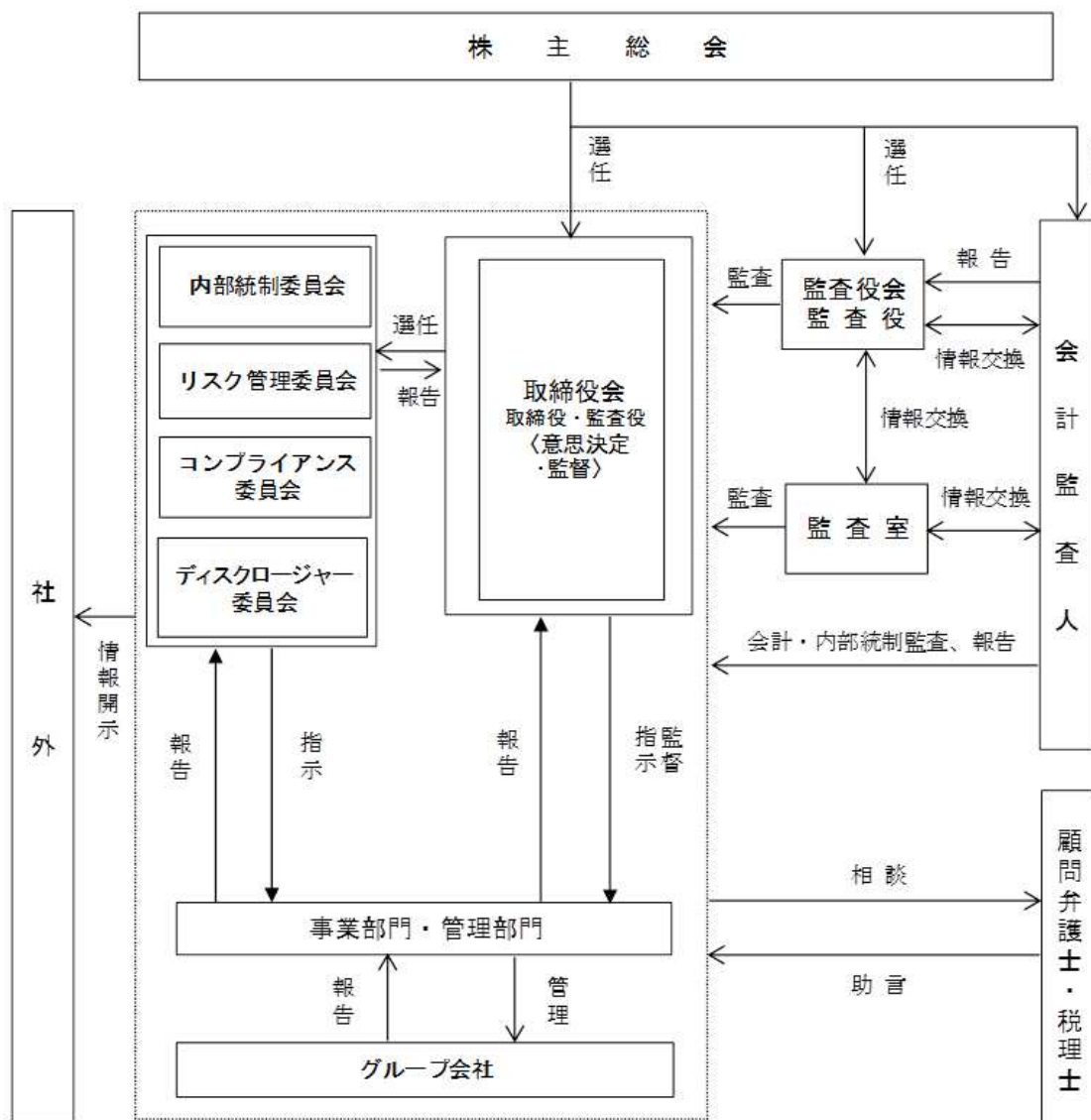
当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督をしております。当社は、下記の業務執行機関等有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実にすることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。



イ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

a. 取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

b. 監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年2回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成しております。

c. グループ代表者会議：取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に關しては当社取締役会にて決議されております。

d. リスク管理委員会：社長を委員長とし、他の取締役等によって構成され、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

e. ディスクロージャー委員会：社長を委員長とし、開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。当社は、当社グループの経営情報の適切な開示を行うため、IR・広報課及びディスクロージャー委員会を設置し、経営企画部より当社及びグループ会社の情報を受け、経営情報の評価及び開示内容の決定をしております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

f. コンプライアンス委員会：社長を委員長とし、取締役、常勤監査役及び社外有識者等を構成員としております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会により、遵法・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的としてコンプライアンス教育を各グループ会社にも拡大し、行動規範ケースブックを役職員全員に配布しております。

g. 内部統制委員会：取締役会は「業務の適正性を確保する体制」を整備するため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、社長を委員長、取締役等を委員、常勤監査役及び子会社代表者をオブザーバーとしたメンバーで構成しております。継続的に内部統制システムの改善・充実を図り、有効性評価の監督を行ってまいります。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、事務局を設置し内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴い内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクを適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設

置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。平成15年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

ア. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（2名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

(当社の社外役員の独立性基準)

社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とします。

1. 社外役員就任前10年間に於いて、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者
2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者)
(注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。
3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者
6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等
7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者
(ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)
9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者
10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

ア. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外取締役の田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の小栗道乃氏は、弁護士として法律に関する専門的な知見を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の松田壯吾氏は、弁護士として法律に関する専門的な知見を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の原田恒敏氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

イ. 社外役員による監督・監査と内部監査・会計監査・内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

④ 会計監査人の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。その過程で会計上の課題等について協議しております。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰	1 年
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 酒井 博康	4 年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 7 名であります。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度において役員に支払われた報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10 名 (4)	105 百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (7)
合計	13	121

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、16百万円は業績連動報酬であります。
4. 取締役の支給人員には、平成28年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了による退任した3名を含んでおります。
5. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在しておりません。

ア. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬内規に基づき取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成し、監査役の報酬は固定報酬としております。取締役及び監査役の固定報酬は役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

イ. 取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。また、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、その後の経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実を図るため業績連動報酬の枠を1億円以内に改定することが承認されました。業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬といたします。

第35回定時株主総会決議の取締役報酬制度の概要

取締役の年間報酬総額	年額3億円以内
(内訳) 固定報酬	年額2億円以内
業績連動報酬	年額1億円以内

(ア) 業績連動報酬総額の算出方法

第37期事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の取締役の業績連動報酬につきましては、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出いたします。

(イ) 業績連動報酬の各取締役への配分

連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率(月数)を各取締役の月額報酬に乘じ、個々の取締役の業績連動報酬の額といたします。

業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

なお、第37期事業年度に係る取締役の業績連動報酬に関して、監査役全員の同意を得ております。

⑥ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

11銘柄 813,776千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成27年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)東邦銀行	363,000	157,542	主に取引関係等の維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	140,800	77,158	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	70,018	主に取引関係等の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	55,875	主に取引関係等の維持・強化
(株)横浜銀行	63,500	47,377	主に取引関係等の維持・強化
(株)アイネット	38,000	45,486	主に取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	18,117	主に取引関係等の維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	5,050	主に取引関係等の維持・強化
(株)ヤマックス	8,000	1,984	主に取引関係等の維持・強化

当事業年度(平成28年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
NOK(株)	104,100	246,300	主に取引関係等の維持・強化
(株)東邦銀行	363,000	158,631	主に取引関係等の維持・強化
イハラサイエンス(株)	119,400	118,803	主に取引関係等の維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	140,800	71,526	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	61,739	主に取引関係等の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	50,850	主に取引関係等の維持・強化
(株)アイネット	41,800	45,478	主に取引関係等の維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャル グループ	63,500	35,725	主に取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	17,234	主に取引関係等の維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	5,800	主に取引関係等の維持・強化
(株)ヤマックス	8,000	1,688	主に取引関係等の維持・強化

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	46,218	78,032	684	102	29,374

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

⑧ 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,200	—	28,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,200	—	28,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,556,963	7,311,554
受取手形及び売掛金	3,249,881	3,916,462
有価証券	5,684	5,685
仕掛品	502,702	235,651
原材料及び貯蔵品	1,218	1,111
短期貸付金	3,500	—
繰延税金資産	356,402	407,275
その他	285,948	291,243
貸倒引当金	△1,401	△1,629
流動資産合計	10,960,900	12,167,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,113,164	2,100,617
減価償却累計額	△1,216,697	△1,285,936
建物及び構築物（純額）	896,466	814,681
機械装置及び運搬具	57,369	73,989
減価償却累計額	△50,344	△63,987
機械装置及び運搬具（純額）	7,025	10,002
土地	1,442,907	1,409,651
その他	311,653	364,467
減価償却累計額	△297,082	△330,968
その他（純額）	14,571	33,499
有形固定資産合計	2,360,970	2,267,833
無形固定資産		
のれん	—	462,431
その他	78,644	65,381
無形固定資産合計	78,644	527,812
投資その他の資産		
投資有価証券	610,067	963,032
繰延税金資産	33,146	49,095
貸貸固定資産	565,816	554,557
減価償却累計額	△298,338	△305,172
貸貸固定資産（純額）	267,477	249,385
その他	246,541	253,012
貸倒引当金	—	△19,204
投資その他の資産合計	1,157,233	1,495,320
固定資産合計	3,596,848	4,290,967
資産合計	14,557,748	16,458,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,309	56,974
短期借入金	700,000	720,000
未払金	984,062	1,396,176
未払法人税等	506,432	513,140
未払消費税等	535,655	513,217
賞与引当金	784,515	886,233
役員賞与引当金	16,640	19,593
その他	1,034,748	1,184,519
流動負債合計	4,657,363	5,289,854
固定負債		
退職給付に係る負債	260,101	313,942
その他	7,700	11,129
固定負債合計	267,801	325,072
負債合計	4,925,165	5,614,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,329
利益剰余金	5,260,299	6,461,651
自己株式	△1,026,636	△1,026,636
株主資本合計	9,366,155	10,567,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206,057	232,280
為替換算調整勘定	46,586	27,067
その他の包括利益累計額合計	252,643	259,347
非支配株主持分	13,784	16,539
純資産合計	9,632,583	10,843,395
負債純資産合計	14,557,748	16,458,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	22,723,495	26,743,746
売上原価	16,957,051	20,057,264
売上総利益	5,766,444	6,686,481
販売費及び一般管理費		
役員報酬	132,167	127,646
従業員給料	1,204,217	1,218,916
賞与引当金繰入額	69,026	74,994
退職給付費用	26,942	27,477
減価償却費	118,342	125,659
役員賞与引当金繰入額	16,640	19,593
貸倒引当金繰入額	198	228
その他	2,033,179	2,234,078
販売費及び一般管理費合計	3,600,714	3,828,595
営業利益	2,165,729	2,857,885
営業外収益		
受取利息	2,995	11,967
受取配当金	10,313	16,421
助成金収入	12,205	11,447
受取賃貸料	24,439	46,783
為替差益	842	—
その他	25,078	42,063
営業外収益合計	75,875	128,683
営業外費用		
支払利息	2,341	1,829
賃貸収入原価	※1 15,162	※1 32,169
為替差損	—	2,605
貸倒引当金繰入額	—	828
その他	383	72
営業外費用合計	17,887	37,505
経常利益	2,223,717	2,949,064

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,598	※2 755
投資有価証券売却益	11,650	4,204
寄附金収入	3,000	—
保険解約返戻金	—	2,132
特別利益合計	16,249	7,092
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 10
固定資産除却損	※4 264	※4 125
減損損失	※5 5,021	※5 75,837
投資有価証券売却損	155	23
特別損失合計	5,442	75,996
税金等調整前当期純利益	2,234,523	2,880,160
法人税、住民税及び事業税	800,134	895,313
法人税等調整額	△12,691	△6,592
法人税等合計	787,443	888,721
当期純利益	1,447,080	1,991,439
非支配株主に帰属する当期純利益	81	3,175
親会社株主に帰属する当期純利益	1,446,999	1,988,264

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,447,080	1,991,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,831	26,223
為替換算調整勘定	△17,626	△19,938
その他の包括利益合計	※ 29,204	※ 6,285
包括利益	1,476,285	1,997,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,478,020	1,994,968
非支配株主に係る包括利益	△1,735	2,755

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	4,653,927	△948,334	8,838,085
当期変動額					
剰余金の配当			△840,627		△840,627
親会社株主に帰属する当期純利益			1,446,999		1,446,999
自己株式の取得				△78,301	△78,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	606,371	△78,301	528,069
当期末残高	2,347,163	2,785,329	5,260,299	△1,026,636	9,366,155

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	159,225	62,396	221,622	15,519	9,075,227
当期変動額					
剰余金の配当					△840,627
親会社株主に帰属する当期純利益					1,446,999
自己株式の取得					△78,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,831	△15,810	31,021	△1,735	29,285
当期変動額合計	46,831	△15,810	31,021	△1,735	557,355
当期末残高	206,057	46,586	252,643	13,784	9,632,583

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	5,260,299	△1,026,636	9,366,155
当期変動額					
剰余金の配当			△786,911		△786,911
親会社株主に帰属する当期純利益			1,988,264		1,988,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,201,352	—	1,201,352
当期末残高	2,347,163	2,785,329	6,461,651	△1,026,636	10,567,507

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	206,057	46,586	252,643	13,784	9,632,583
当期変動額					
剰余金の配当					△786,911
親会社株主に帰属する当期純利益					1,988,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,223	△19,519	6,704	2,755	9,460
当期変動額合計	26,223	△19,519	6,704	2,755	1,210,812
当期末残高	232,280	27,067	259,347	16,539	10,843,395

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,234,523	2,880,160
減価償却費	130,108	123,166
のれん償却額	—	14,917
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	198	1,057
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,921	2,953
賞与引当金の増減額 (△は減少)	126,479	32,874
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,694	1,673
受取利息及び受取配当金	△13,309	△28,389
補助金収入	△12,205	△11,447
支払利息	2,341	1,829
固定資産売却損益 (△は益)	△1,598	△745
固定資産除却損	264	125
減損損失	5,021	75,837
寄附金収入	△3,000	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,494	△4,181
保険解約返戻金	—	△2,132
売上債権の増減額 (△は増加)	△442,082	△504,734
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△384,581	259,241
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,434	△36,991
未払金の増減額 (△は減少)	267,444	177,282
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△164,204	△40,945
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△14,595	16,468
その他	203,805	△13,905
小計	1,965,935	2,944,115
利息及び配当金の受取額	14,410	28,529
利息の支払額	△2,335	△1,804
補助金の受取額	12,205	11,447
法人税等の支払額	△785,380	△950,534
寄附金の受取額	3,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,207,834	2,031,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△16,000
有形固定資産の取得による支出	△51,162	△76,307
有形固定資産の売却による収入	16,762	748
無形固定資産の取得による支出	△29,171	△17,998
投資有価証券の取得による支出	△7,426	△335,662
投資有価証券の売却による収入	14,123	17,874
貸貸固定資産の取得による支出	△1,052	△1,377
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △486,918
貸付金の回収による収入	983,146	3,500
その他	△11,177	16,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	914,040	△895,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△78,301	—
非支配株主への配当金の支払額	△1,931	△1,726
配当金の支払額	△728,533	△698,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	△808,766	△700,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,307	△10,992
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,302,802	424,558
現金及び現金同等物の期首残高	5,259,845	6,562,647
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,562,647	※1 6,987,206

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

(株)アルプスビジネスサービス

(株)パナR&D

ALTECH SHINE CO., LTD.

ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

(株)パナR&Dについては、当連結会計年度において当社が全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった(株)アルプスキャリアデザインは、連結子会社である(株)アルプスビジネスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社 1社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 1社

(2) 持分法非適用会社 1社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

上記以外

……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～7年

その他（工具、器具及び備品） 5～15年

在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定率法

ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

- ② 無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）
 連結財務諸表提出会社
 ……定額法
 なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。
 自社利用のソフトウェア 5年
 在外連結子会社ALTECH SHINE CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)
 ……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
 上記以外の連結子会社
 ……定額法
- ③ 投資その他の資産
 賃貸固定資産
 ……定額法
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 15～43年
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 連結財務諸表提出会社
 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 連結財務諸表提出会社
 確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。
 なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。
- ② その他の工事
 工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理方法
 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、国内連結子会社においては、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他投資の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他投資の取得による支出」に表示していた△15,962千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 主に連結財務諸表提出会社の西橋本一丁目ビルの土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	218千円	－千円
機械装置及び運搬具	111	754
土地	1,268	－
その他	0	0
計	1,598	755

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	10千円
計	－	10

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	165千円	71千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	99	53
計	264	125

※ 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,362千円、土地3,499千円、その他160千円であります。

当連結会計年度（自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	共用資産	土地及び建物等
長野県茅野市	共用資産	土地及び建物等
東京都多摩市	共用資産	土地及び建物等
神奈川県相模原市	賃貸資産	土地及び建物等
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物402千円、土地1,120千円、その他39千円であります。

当社の神奈川県相模原市他にある社宅3棟については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物25,184千円、土地32,135千円であります。

当社の神奈川県相模原市にある賃貸資産については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8,431千円、土地3,781千円であります。

(株)アルプスビジネスサービスの人材紹介部門の事業用資産につきましては、収益性が見込めなくなったことをふまへ、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物36千円、その他4,705千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	66,487千円	27,184千円
組替調整額	△5,994	3,810
税効果調整前	60,492	30,995
税効果額	△13,661	△4,771
その他有価証券評価差額金	46,831	26,223
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△17,626	△19,938
組替調整額	—	—
税効果調整前	△17,626	△19,938
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△17,626	△19,938
その他の包括利益合計	29,204	6,285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11, 248, 489	—	—	11, 248, 489
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	976, 519	52, 336	—	1, 028, 855

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52,000株は、平成26年10月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加336株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	513, 598	50	平成26年12月31日	平成27年 3 月26日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 8 月 6 日 取締役会	普通株式	327, 029	32	平成27年 6 月30日	平成27年 9 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	398, 565	利益剰余金	39	平成27年12月31日	平成28年 3 月29日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,248,489	—	—	11,248,489
自己株式				
普通株式	1,028,855	—	—	1,028,855

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	398,565	39	平成27年12月31日	平成28年3月29日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	388,346	38	平成28年6月30日	平成28年9月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	613,178	利益剰余金	60	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	6,556,963千円	7,311,554千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△330,034
有価証券	5,684	5,685
現金及び現金同等物	6,562,647	6,987,206

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)パナR&Dを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)パナR&D株式の取得価額と(株)パナR&D取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,009,420千円
固定資産	21,373
のれん	477,348
流動負債	△251,333
固定負債	△56,808
(株)パナR&D株式の取得価額	1,200,000
(株)パナR&D株式の取得に係る未払金	△250,000
(株)パナR&D現金及び現金同等物	△463,081
差引：(株)パナR&D株式取得のための支出	486,918

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,556,963	6,556,963	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	3,248,480	3,248,480	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	570,678	570,678	—
資産計	10,376,122	10,376,122	—
(1) 未払金	984,062	984,062	—
負債計	984,062	984,062	—

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,311,554	7,311,554	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	3,914,832	3,914,832	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	927,494	927,494	—
資産計	12,153,881	12,153,881	—
(1) 未払金	1,396,176	1,396,176	—
負債計	1,396,176	1,396,176	—

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。債券については、元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	45,073	41,223
合計	45,073	41,223

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,556,963	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,248,480	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	—	30,000	—
合計	9,805,443	—	30,000	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,311,554	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,914,832	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	—	30,000	—
合計	11,226,386	—	30,000	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	30,000	30,000	—
	小計	30,000	30,000	—
合計		30,000	30,000	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	30,000	30,000	—
	小計	30,000	30,000	—
合計		30,000	30,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	523,070	245,863	277,206
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,851	10,907	4,944
	小計	538,921	256,771	282,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,756	1,965	△208
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,756	1,965	△208
合計		540,678	258,737	281,941

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45,073千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	874,570	560,827	313,743
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	874,570	560,827	313,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,238	18,044	△806
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,685	5,685	—
	小計	22,923	23,729	△806
合計		897,494	584,557	312,937

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 41,223千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	14,123	11,650	155
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14,123	11,650	155

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8,943	495	23
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	8,931	3,708	—
合計	17,874	4,204	23

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び(株)アルプスキャリアデザイン、在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、(株)アルプスビジネスサービスは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	270,795千円
退職給付費用	11,119
退職給付金の支払額	△21,814
退職給付に係る負債の期末残高	260,101

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	260,101千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,101
退職給付に係る負債	260,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,101

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,119千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、214,719千円であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、(株)アルプスビジネスサービス及び(株)パナR&Dは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	315,561千円
退職給付費用	21,764
退職給付金の支払額	△23,383
退職給付に係る負債の期末残高	313,942

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	313,942千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313,942
退職給付に係る負債	313,942
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313,942

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,764千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、248,359千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	37,368千円	38,515千円
賞与引当金	255,242	263,851
役員賞与引当金	4,676	6,137
原材料	2,506	2,296
仕掛品	9,448	187
税務上の欠損金	—	47,294
貸倒引当金	461	500
未払費用	39,106	40,696
その他	7,701	7,872
小計	356,512	407,336
評価性引当額	△110	△61
繰延税金資産（流動）純額	356,402	407,275
繰延税金資産（固定）		
投資有価証券	224,099	212,466
会員権	10,395	2,645
退職給付に係る負債	83,843	98,528
税務上の欠損金	51,057	—
減損損失	85,906	102,404
敷金保証金	5,951	6,921
貸倒引当金	—	5,863
その他	3,006	5,787
小計	464,260	434,617
評価性引当額	△351,412	△301,399
繰延税金資産（固定）合計	112,848	133,218
繰延税金負債（固定）		
買換資産圧縮積立金	3,817	3,466
その他有価証券評価差額金	75,884	80,656
繰延税金負債（固定）合計	79,701	84,122
繰延税金資産（固定）純額	33,146	49,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
住民税均等割額	1.3	1.3
評価性引当額の当期増減額	△1.2	△1.8
寄付金等の一時差異でない項目	△0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	0.8
税額控除	△2.4	△2.1
その他	0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	30.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.9%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,934千円減少し、法人税等調整額が21,351千円、その他有価証券評価差額金が4,416千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

(株)パナR&D アウトソーシングサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)パナR&Dは、機械系、電気・電子系、情報系など幅広い技術分野において、技術者派遣、設計・開発の受託業務等を手掛けており、同社の全株式取得により事業シナジーを強化し、当社グループの企業価値の向上、事業の拡大を図るものであります。

(3) 企業結合日

平成28年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年9月30日としているため、被取得企業の業績の期間は、平成28年10月1日から平成28年12月31日であります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,200,000千円
取得原価		1,200,000

4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以後の会計方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、一定期間における特定のマイルストーンが未達成の場合に、取得対価（未払部分）の一部を減額する契約となっております。

(2) 会計方針

取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

477,348千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,009,420 千円
固定資産	21,373
資産合計	1,030,793
流動負債	251,333
固定負債	56,808
負債合計	308,142

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,118,697 千円
営業利益	61,781
経常利益	44,678
税金等調整前当期純利益	57,483
親会社株主に帰属する当期純利益	39,801
1株当たり当期純利益	3 円 89 銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業内容

(株)アルプスビジネスサービス	アウトソーシングサービス事業
(株)アルプスキャリアデザインング	職業紹介事業

(2) 企業結合日

平成28年9月12日

(3) 企業結合の法的形式

(株)アルプスビジネスサービスを存続会社とし、(株)アルプスキャリアデザインングを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

(株)アルプスビジネスサービス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約、事業効率の向上により、企業価値を一層高めることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

なお、第3四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めた(株)パナR&Dを「アウトソーシングサービス事業」に追加しております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

平成28年9月12日付で、グループの経営資源の集約、事業効率の向上により、企業価値を一層高めることを目的として、(株)アルプスビジネスサービスによる(株)アルプスキャリアデザインングの統合（吸収合併）を行ないました。これに伴い、従来「職業紹介事業」に含まれていた(株)アルプスキャリアデザインングの事業を、第3四半期連結会計期間より、「アウトソーシングサービス事業」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	21,545,130	1,178,365	22,723,495
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	57,111	57,111
計	21,545,130	1,235,477	22,780,607
セグメント利益	2,116,783	47,804	2,164,587
セグメント資産	13,750,252	826,103	14,576,355
その他の項目			
減価償却費	123,095	1,334	124,430
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	103,134	1,279	104,413

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	24,761,558	1,982,187	26,743,746
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	182,777	182,777
計	24,761,558	2,164,964	26,926,523
セグメント利益	2,686,941	168,234	2,855,175
セグメント資産	15,715,199	786,390	16,501,589
その他の項目			
減価償却費	114,410	1,535	115,946
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	65,153	1,553	66,706

５．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,780,607	26,926,523
セグメント間取引消去	△57,111	△182,777
連結財務諸表の売上高	22,723,495	26,743,746

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,164,587	2,855,175
セグメント間取引消去	1,142	2,710
連結財務諸表の営業利益	2,165,729	2,857,885

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,576,355	16,501,589
セグメント間取引消去	△18,606	△43,266
連結財務諸表の資産合計	14,557,748	16,458,322

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	124,430	115,946	—	—	124,430	115,946
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	104,413	66,706	—	—	104,413	66,706

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	5,021	－	－	5,021

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	75,837	－	－	75,837

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

㈱パナR&Dの全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、「アウトソーシングサービス事業」セグメントにおいてのれんが発生しております。

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	14,917	－	－	14,917
当期末残高	462,431	－	－	462,431

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	941円21銭	1,059円42銭
1株当たり当期純利益	141円59銭	194円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,632,583	10,843,395
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	13,784	16,539
(うち非支配株主持分)	(13,784)	(16,539)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,618,798	10,826,855
期末の普通株式の数(株)	10,219,634	10,219,634

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,446,999	1,988,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,446,999	1,988,264
期中平均株式数(株)	10,219,740	10,219,634

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	720,000	0.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	700,000	720,000	—	—

（注）平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	5,979,184	12,326,852	18,851,976	26,743,746
税金等調整前四半期（当期） 純利益（千円）	716,934	1,307,848	2,104,358	2,880,160
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（千円）	461,410	818,168	1,432,576	1,988,264
1株当たり四半期（当期）純 利益（円）	45.15	80.06	140.18	194.55

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 （円）	45.15	34.91	60.12	54.37

② 訴訟

当社（原告）は、株式会社アイエスエフネット（被告会社）及び渡邊幸義氏（被告）に対し、被告会社株式の買戻請求を求める訴訟を平成26年12月24日、横浜地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

当社は、平成20年12月10日、被告が保有する被告会社の株式を買い受け及び被告会社の第三者増資に関わる株式割当を引き受けました。前述の株式買い受け等にあたって、平成25年度を期日として、被告会社が株式公開の目途が立たないと表明した場合、被告会社及び被告は、当該株式を連帯して買取る旨の契約をしておりました。平成26年5月8日、被告会社より平成25年度の株式公開の見通しが立たなくなった旨の申し入れがありました。

本訴訟は、当社及び被告会社及び被告との間で締結した契約に基づき、当社の保有する当該株式の買戻履行を、被告会社及び被告に対し、求めたものであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,977,808	5,730,317
受取手形	93,847	145,410
売掛金	2,822,908	3,141,395
仕掛品	23,315	55,558
原材料及び貯蔵品	1,218	1,111
前払費用	205,045	205,551
繰延税金資産	331,779	325,202
短期貸付金	3,500	—
その他	※ 34,464	※ 54,717
貸倒引当金	△1,401	△1,629
流動資産合計	9,492,488	9,657,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	881,439	800,554
機械装置及び運搬具	7,025	9,460
土地	1,383,433	1,350,177
建設仮勘定	—	21,060
その他	12,403	10,237
有形固定資産合計	2,284,301	2,191,489
無形固定資産		
ソフトウェア	62,541	55,908
その他	7,339	7,284
無形固定資産合計	69,881	63,192
投資その他の資産		
投資有価証券	610,067	963,032
関係会社株式	273,071	1,475,559
関係会社出資金	105,000	105,000
繰延税金資産	11,395	7,496
敷金及び保証金	106,407	104,173
保険積立金	81,406	62,786
貸貸固定資産	322,891	303,384
その他	51,453	51,142
投資その他の資産合計	1,561,692	3,072,575
固定資産合計	3,915,876	5,327,257
資産合計	13,408,364	14,984,893

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,534	15,136
短期借入金	700,000	700,000
未払金	※ 942,949	※ 1,356,365
未払費用	332,553	363,504
未払法人税等	453,648	503,629
未払消費税等	500,965	452,665
預り金	386,930	499,984
賞与引当金	743,739	772,079
役員賞与引当金	14,200	16,093
その他	3,136	3,812
流動負債合計	4,095,657	4,683,271
固定負債		
退職給付引当金	193,086	185,202
その他	7,700	6,998
固定負債合計	200,786	192,201
負債合計	4,296,444	4,875,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	677	677
資本剰余金合計	2,785,329	2,785,329
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	6,839	6,543
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	3,093,167	4,064,739
利益剰余金合計	4,800,006	5,771,283
自己株式	△1,026,636	△1,026,636
株主資本合計	8,905,862	9,877,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,057	232,280
評価・換算差額等合計	206,057	232,280
純資産合計	9,111,919	10,109,420
負債純資産合計	13,408,364	14,984,893

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	20,076,520	22,600,848
売上原価	※2 14,788,462	※2 16,618,504
売上総利益	5,288,057	5,982,343
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,294,362	※1, ※2 3,475,200
営業利益	1,993,695	2,507,143
営業外収益		
受取利息	1,909	651
受取配当金	36,998	80,279
助成金収入	11,989	11,447
受取賃貸料	※2 30,770	※2 50,496
その他	※2 34,162	※2 64,834
営業外収益合計	115,830	207,709
営業外費用		
支払利息	2,341	1,815
賃貸収入原価	※2, ※3 18,373	※2, ※3 35,740
為替差損	1,316	6,636
その他	327	—
営業外費用合計	22,357	44,193
経常利益	2,087,168	2,670,659
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,598	※4 754
投資有価証券売却益	11,650	4,204
寄附金収入	3,000	—
保険解約返戻金	—	2,132
特別利益合計	16,249	7,090
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 10
固定資産除却損	※6 67	※6 94
減損損失	5,021	71,096
投資有価証券売却損	155	23
特別損失合計	5,245	71,223
税引前当期純利益	2,098,171	2,606,526
法人税、住民税及び事業税	731,743	842,633
法人税等調整額	11,129	5,704
法人税等合計	742,872	848,337
当期純利益	1,355,299	1,758,188

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2, 347, 163	2, 784, 651	677	2, 785, 329	190, 000	7, 134	1, 510, 000	2, 578, 200	4, 285, 334
当期変動額									
剰余金の配当								△840, 627	△840, 627
買換資産圧縮積立金の取崩						△295		295	－
当期純利益								1, 355, 299	1, 355, 299
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△295	－	514, 967	514, 671
当期末残高	2, 347, 163	2, 784, 651	677	2, 785, 329	190, 000	6, 839	1, 510, 000	3, 093, 167	4, 800, 006

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△948,334	8,469,493	159,225	159,225	8,628,718
当期変動額					
剰余金の配当		△840,627			△840,627
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,355,299			1,355,299
自己株式の取得	△78,301	△78,301			△78,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46,831	46,831	46,831
当期変動額合計	△78,301	436,369	46,831	46,831	483,201
当期末残高	△1,026,636	8,905,862	206,057	206,057	9,111,919

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,839	1,510,000	3,093,167	4,800,006
当期変動額									
剰余金の配当								△786,911	△786,911
買換資産圧縮積立金の取崩						△295		295	—
当期純利益								1,758,188	1,758,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△295	—	971,572	971,276
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,543	1,510,000	4,064,739	5,771,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,026,636	8,905,862	206,057	206,057	9,111,919
当期変動額					
剰余金の配当		△786,911			△786,911
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,758,188			1,758,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26,223	26,223	26,223
当期変動額合計	—	971,276	26,223	26,223	997,500
当期末残高	△1,026,636	9,877,139	232,280	232,280	10,109,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他の有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

上記以外

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～7年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 賃貸固定資産

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～43年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	686千円	4,042千円
短期金銭債務	19,076	44,604

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	14,200千円	16,093千円
従業員給与	1,044,399	1,062,803
賞与引当金繰入額	64,856	67,674
退職給付費用	24,652	25,188
減価償却費	111,685	107,006
貸倒引当金繰入額	198	228

※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高	146,696千円	274,405千円
営業取引以外の取引による取引高	16,063	20,874

※ 3 主に西橋本一丁目ビルの土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	218千円	一千円
機械装置及び運搬具	111	754
その他	1,268	—
計	1,598	754

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	10千円
計	—	10

※ 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	一千円	71千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	67	22
計	67	94

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,475,559千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式273,071千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	34,046千円	35,714千円
原材料	2,506	2,296
仕掛品	238	187
賞与引当金	244,913	237,259
未払費用	37,421	36,482
貸倒引当金	461	500
その他	12,192	12,760
合計	331,779	325,202
繰延税金資産 (流動) 純額	331,779	325,202
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券	224,099	212,466
会員権	9,189	1,372
退職給付引当金	62,184	56,517
減損損失	85,713	100,437
その他	8,657	11,525
小計	389,844	382,319
評価性引当額	△298,747	△290,700
合計	91,097	91,619
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	3,817	3,466
その他有価証券評価差額金	75,884	80,656
合計	79,701	84,122
繰延税金資産 (固定) 純額	11,395	7,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
住民税均等割額	1.3	1.4
寄附金等の一時差異でない項目	△0.1	△0.7
評価性引当額の当期増減額	△0.6	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	0.8
税額控除	△2.5	△2.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	32.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.9%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,499千円減少し、法人税等調整額が19,915千円、その他有価証券評価差額金が4,416千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び 構築物	881,439	12,205	25,623 (25,587)	67,467	800,554	1,231,617
	機械装置及び 運搬具	7,025	10,367	45 (22)	7,886	9,460	47,673
	土地	1,383,433	—	33,255 (33,255)	—	1,350,177	—
	建設仮勘定	—	21,060	—	—	21,060	—
	その他	12,403	2,156	27 (4)	4,296	10,237	273,421
	計	2,284,301	45,789	58,952 (58,870)	79,650	2,191,489	1,552,713
無形 固定資産	ソフトウェア	62,541	17,834	11 (11)	24,456	55,908	—
	その他	7,339	—	—	55	7,284	—
	計	69,881	17,834	11 (11)	24,511	63,192	—
投資 その他の資産	賃貸固定資産	322,891	1,377	12,249 (12,213)	8,634	303,384	357,452

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期の増減額の主な内容

建物及び構築物・土地の減少は、若葉台社宅、ハイラーク淵野辺等の減損損失(58,843千円)によるものであります。

建設仮勘定の増加は、空調設備交換(21,060千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,401	1,629	1,401	1,629
賞与引当金	743,739	772,079	743,739	772,079
役員賞与引当金	14,200	16,093	14,200	16,093

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社（原告）は、株式会社アイエスエフネット（被告会社）及び渡邊幸義氏（被告）に対し、被告会社株式の買戻請求を求める訴訟を平成26年12月24日、横浜地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

当社は、平成20年12月10日、被告が保有する被告会社の株式を買い受け及び被告会社の第三者増資に関わる株式割当を引き受けました。前述の株式買い受け等にあたって、平成25年度を期日として、被告会社が株式公開の目途が立たないと表明した場合、被告会社及び被告は、当該株式を連帯して買取る旨の契約をしておりました。平成26年5月8日、被告会社より平成25年度の株式公開の見通しが立たなくなった旨の申し入れがありました。

本訴訟は、当社及び被告会社及び被告との間で締結した契約に基づき、当社の保有する当該株式の買戻履行を、被告会社及び被告に対し、求めたものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 — — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のホームページアドレス http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月12日関東財務局長に提出。

（第36期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出。

（第36期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥 良彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス技研が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥 良彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。